

Governance

Contents

- 135 コーポレートガバナンス
- 142 企業倫理・コンプライアンス
- 149 リスクマネジメント
- 155 情報セキュリティ
- 160 ガバナンスデータ

Governance

コーポレートガバナンス

▶ エグゼクティブサマリー

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント


情報セキュリティ

ガバナンスデータ

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

日立は、株主・投資家の長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけています。また、日立および日立グループの多岐にわたるステークホルダーとの良好な関係は当社の企業価値の重要な一部を形成するものと認識し、建設的な対話を促進する施策の実施を含め、ステークホルダーとの良好な関係を維持し、企業価値を向上させる体制の整備に取り組んでいます。

テーマ	概要
 <p>コーポレート ガバナンス</p>	<p>経営の監督と執行の分離の徹底、事業の迅速な執行体制の確立、適切な報酬の決定、透明性の高い経営の実現などに取り組んでいます。</p> <p>具体的には、日立の経営をリードするのに相応しい、グローバルかつさまざまな分野における経験・知見、優れた人格、経営に関する幅広い経験・知見などの資質を持ち合わせている取締役の選定や、企業価値の向上と連動した役員報酬制度の導入、透明性・独立性の高いコーポレートガバナンス体制の構築などに取り組んでいます。</p>

Governance

コーポレートガバナンス

エグゼクティブサマリー

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

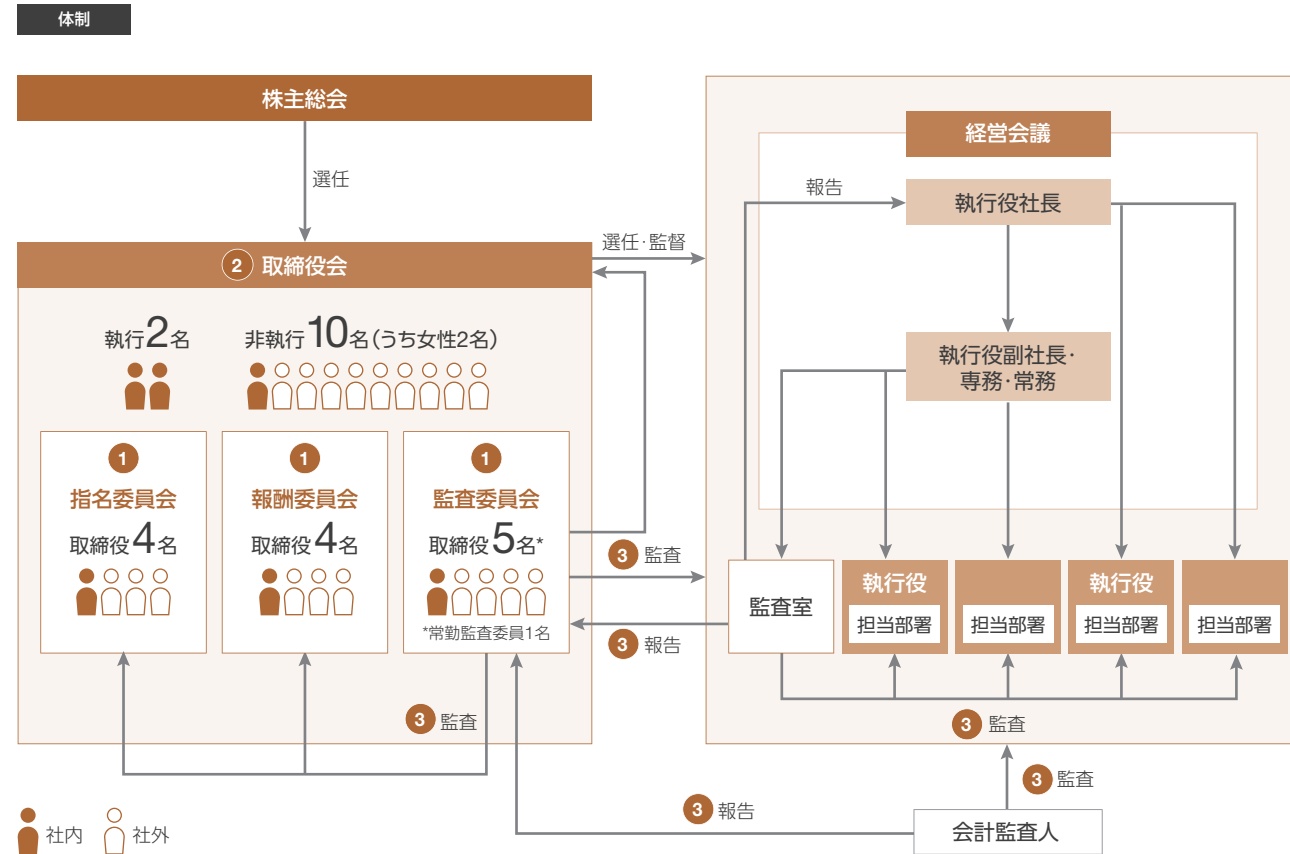
情報セキュリティ

ガバナンスデータ

コーポレートガバナンス

日立は、株主・投資家の長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけています。また、日立および日立グループの多岐にわたるステークホルダーとの良好な関係が当社の企業価値の重要な一部を形成するものと認識し、建設的な対話を促進する施策の実施など、企業価値を向上させる体制の整備に取り組んでいます。コーポレートガバナンスにおいては、これらの効果的な推進に向け、経営の監督と執行の分離の徹底、事業の迅速な執行体制の確立、透明性の高い経営の実現に取り組んでいます。

日立のコーポレートガバナンス体制と特長(2023年6月時点)



GRI 2-9 / 2-11 / 2-12 / 2-13 / 2-18 / 2-19 / 2-20 / 2-24

POINT ① 経営の透明性

2003年に現・指名委員会等設置会社へ移行

指名・報酬・監査委員会の3委員会を設置しており、委員長は社外取締役、委員の過半数が社外取締役で構成されています。また、経営の監督と執行を分離し、監督機能を十分に発揮できる体制としている一方、3委員会での議論や報告を適切に実施できる体制としています。

POINT ② 取締役会の独立性

2012年より外国人取締役を含む社外取締役を増員

取締役12名は、社外取締役9名、執行役兼務の取締役2名、非執行の取締役1名で構成されており、取締役会議長は、社外取締役が務めています。加えて、経営の監督と執行を分離することで、監督機能を十分に発揮できる体制としています。

POINT ③ 三様監査の連携強化

監査委員会、内部監査部門および外部の会計監査人の三者が連携し、内部統制の実効性をさらに向上させる「三様監査」を強化しています。

Governance

コーポレートガバナンス

エグゼクティブサマリー

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

取締役が備えるべき経験・知見・能力など

考え方

GRI 2-10

当社の取締役は、社会イノベーション事業をグローバルに拡大する日立の経営をリードするのにふさわしい、グローバルかつさまざまな分野における経験・知見、優れた人格、経営に関する幅広い経験・知見などの資質をもち合わせている必要があります。

当社取締役特に必要と考える経験・知見・能力等は以下のとおりです。

コアスキル 経営の監督機能と意思決定機能の実効性を確保するための中核的資質		該当する 取締役の人数
企業経営	企業経営に関する経験および知見	12名
グローバル ビジネス	日本国外でのビジネス経験、またはグローバルに事業を展開する会社のマネジメント経験	12名
リスク マネジメント	企業が持続するために必要なリスクアセスメントやマネジメントに関する知見	12名
財務/会計	財務的視点から、企業の中長期の価値創造に必要な財務会計に関する知見および経営の実務経験	12名

専門スキル 社会イノベーション事業を推進する上で、より議論を深めるための専門的知見と経験		該当する 取締役の人数
政府・ 国際機関	法規制や社会課題の把握・対応に向けた政府・関連機関、国際機関、または経済団体でのリーダーシップ経験、教育機関での実務経験	4名
法務	グローバル事業や新事業の展開などに不可欠な法務に関する専門的知見および実務経験	1名
研究開発・ 知的財産	技術の利活用、新技術の取り込みを可能とする研究開発または知的財産に関する専門的知見および実務経験	2名
デジタル	社会イノベーション事業におけるDXを推進する上で重要な産業分野における実務経験	4名

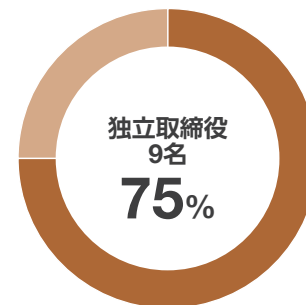
取締役の構成(2023年6月時点)

体制

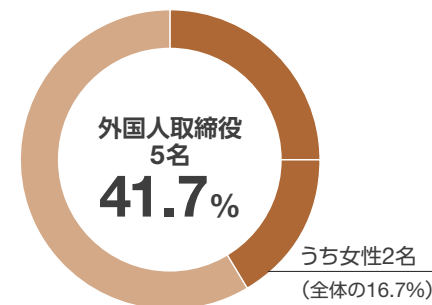
活動・実績

GRI 405-1

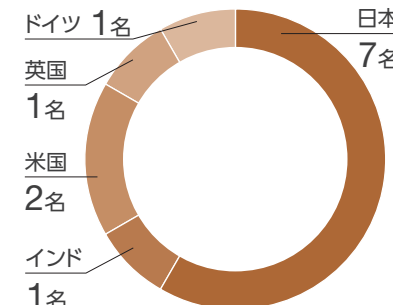
独立性(社外取締役比率)



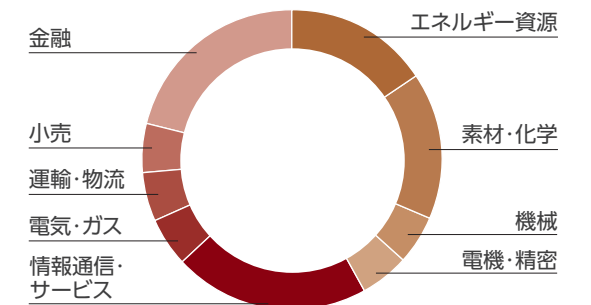
多様性(外国人・女性比率)



多様性(出身国)



産業分野



Governance

コーポレートガバナンス

エグゼクティブサマリー

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

経験豊富な取締役

体制	活動・実績			
指名	特記事項	主な産業分野	当社における地位および担当	
井原勝美	ソニーグループにおいて経営に携わり、国際的な企業経営の分野における豊富な経験と識見を有している。	電機・精密、金融	社外取締役 ● 指名委員長 ◆ 監査委員 ▲ 報酬委員	
ラヴィ・ヴェンカテサン	マイクロソフト・インド社をはじめ国際的な企業経営はもちろん、特にデジタル分野や新興国市場でのビジネスに関する豊富な経験と識見を有している。	情報通信・サービス	社外取締役	
シンシア・キャロル	アングロ・アメリカン社をはじめ国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見を有している。	素材・化学、エネルギー資源	社外取締役 ● 指名委員	
菅原郁郎	経済産業省において指導的地位を務め、行政分野等における豊富な経験と識見を有している。	産業全般	社外取締役 ◆ 監査委員	
ジョー・ハーラン	ダウ・ケミカル社をはじめ国際的な企業経営の分野における豊富な経験と識見を有している。	電気・ガス、エネルギー資源、素材・化学	社外取締役 ▲ 報酬委員	
ルイーズ・ペントランド	米国NY州及び英国で弁護士資格を持ち、ペイパル・ホールディングス社をはじめ国際的な大企業の法務担当役員としての豊富な経験を通じて培った企業法務やコーポレート・ガバナンスの分野における高い識見を有している。	情報通信・サービス、金融、小売	社外取締役	
山本高稔	企業分析及び国際的な企業経営の分野における事業や経営に関する広範な識見を有している。	金融	社外取締役 ▲ 報酬委員長	
吉原寛章	国際的な企業経営及び財務・会計の分野における高い専門的識見と豊富な経験を有している。	金融、産業全般	社外取締役 ● 指名委員 ◆ 監査委員長	
ヘルムート・ルートヴィヒ	主にシーメンスグループにおいて経営に携わり、国際的な企業経営はもちろん、特にデジタル分野に関する豊富な経験と識見を有している。	機械、製造業	社外取締役 ◆ 監査委員	
小島啓二	当社及びグループ会社で研究開発や直近ではライフセクターの事業経営に携わり、特にデジタル事業においては、Lumadaのグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有している。	情報通信・サービス	代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 ▲ 報酬委員	
西山光秋	当社及びグループ会社等で経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有している。	素材・化学	取締役 ◆ 監査委員	
東原敏昭	当社及びグループ会社で社会インフラ事業や電力システム事業等の幅広い分野の経営に携わるとともに、日立グループの事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有している。	運輸・物流、情報通信・サービス、エネルギー資源	取締役会長兼代表執行役 ● 指名委員	

Governance

コーポレートガバナンス

エグゼクティブサマリー

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

取締役会の運営状況

体制

活動・実績

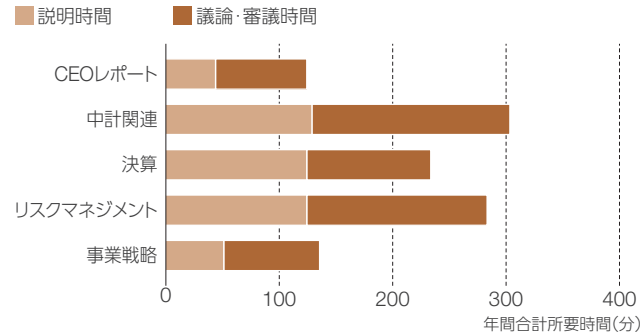
取締役会は、企業価値・株主共同の利益の継続的な向上のため、日立グループの経営の基本方針を決定し、執行役および取締役の職務の執行を監督します。経営の基本方針には、中期経営計画や年度予算などを含み、取締役会においては、法令、定款または取締役会規則に定める決議事項に加えて、経営の基本方針に関する戦略的な議論にも焦点を当てます。

2022年度は、小島CEOより2024中期経営計画の進捗報告において、全体の重点事項や各セクターの進捗を報告し、中期経営計画との整合性を確認しました。経営戦略の実行を進めるにあたっては、四半期ごとの決算報告や事業戦略などの議題において、説明時間以上に議論・審議に時間を費やしています。また、取締役会において、小島CEOより、経営会議で議論した執行側の重要Topicを報告し議論することにより、執行側との認識を共有しています。

2022年度取締役会開催状況

2022年度取締役会実績	
開催日数	9日
平均議題数	7.6議題/回
1日あたり平均開催時間	3.1時間(最長5.3時間)

主要テーマの議論状況



3委員会の活動内容

活動・実績

指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であり、独立社外取締役3名を含む取締役4名の構成です。

取締役候補者を決定し、最高経営責任者の選解任について事前審議を行い、執行役の選解任について事前報告を受けます。

2022年度の開催日数は10日です。

■ 主な活動内容

定時株主総会に提案する取締役選任議案の内容を決定したほか、2023年度の執行役体制について事前報告を受け確認しました。また、経営リーダー候補の育成に向け、ディスカッション、個別面談などの委員会関連活動を推進しました。

監査委員会

取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任等に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であり、現在は、独立社外取締役4名および常勤監査委員1名を含む5名の取締役の構成です。

監査委員長の吉原寛章は、長年にわたり、KPMGグループで会計等に関する実務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

2022年度の開催日数は15日です。

■ 主な活動内容

三様監査(監査委員会監査・内部監査・会計監査人監査)

の連携の強化と情報共有の推進、リスク管理および業務執行の妥当性の観点に基づいた内部統制システムの構築・運用状況の監査等を重点的な検討事項として活動しました。また、常勤監査委員は、内部監査部門等との連携や、経営会議等の社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握等を行い、他の委員との情報共有を推進しました。

報酬委員会

取締役および執行役の報酬内容決定の方針およびそれに基づく個人別の報酬の内容(報酬の額等)を決定する権限等を有する機関であり、報酬決定プロセスの客観性・透明性・公正性の確保に努めており、現在は、独立社外取締役3名を含む取締役4名の構成です。

個人別の報酬内容の決定においては、基本報酬の額の査定や短期インセンティブ報酬に係る業績評価および個人目標評価について、そのプロセスと内容を確認・審議しています。

2022年度の開催日数は8日です。

■ 主な活動内容

取締役および執行役の報酬内容決定の方針に基づき、執行役の短期インセンティブ報酬について業績評価および個人目標評価のプロセスと内容を確認・審議するなど、取締役および執行役の個人別の報酬の額を決定しました。また、グローバル企業の経営者報酬や株主との価値共有の観点から役員報酬制度について検討し、2023年度に適用される取締役および執行役の報酬内容を決定する方針を決定しました。

Governance

コーポレートガバナンス

エグゼクティブサマリー

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

取締役および執行役の報酬

制度

2023年度 役員報酬制度改定

当社では、2024中計における成長へのモードチェンジを通じて次の10年も成長し続けるために、報酬委員会において役員報酬制度について議論し、①グローバル企業群に対する競争優位性を確保できる制度とすること、②成長やイノベーションへの貢献に報いるためPay-for-Performanceを徹底すること、また、③サステナブル経営の強化を通じて企業価値を向上させることを目的に、役員(執行役)の報酬制度を改定しました。基本的な考え方(方針)は、以下の図のとおりです。また、具体的な内容は、次ページをご覧ください。

なお、当社は、従業員の報酬についても、個人の目標を会社の目標と連動させ、その達成度に応じて報酬を決定する仕組みを導入しており、2024中計に掲げる経営目標を従業員個人の報酬決定に際しての評価指標として用いています。今後も日立は、役員および従業員双方において、企業価値の向上と報酬を連動させて成長へのマインドを醸成し、One Hitachiでグローバルな成長を実現していきます。

報酬体系

(1)取締役

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとし、基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、居住地からの移動等を反映した加算を行って決定します。執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(2)執行役

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び変動報酬である短期インセンティブ報酬・中長期インセンティブ報酬からなります。各報酬の基準額の比率は、グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上を図るため、欧米企業を含めた主要グローバル企業の経営者報酬の構成比を参考に、執行役社長兼CEOについては、これまで1:1:1であった各報酬比率を1:1.2:2とし、その他役員についてもこの比率を基本型として報酬比率を設定します。

なお、在任期間中の不正行為への関与などが判明した場合には、報酬の返還を求めていることとしています(クローバック制度)。

[第154期有価証券報告書 P.87「役員の報酬等」](#)

https://www.hitachi.co.jp/IR/library/stock/hit_sr_fy2022_4_ja.pdf

新役員報酬制度(基本方針)

インセンティブ制度の基本方針	「成長」「収益性」「キャッシュ創出」をめざす	サステナブル経営の強化を促進する	株主価値との連動を重視する	事業・報酬両面でのグローバル競争力を確保する
<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な企業価値の成長・業績との連動 ●Pay for Performanceの徹底による企業価値の伸長の実現 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: center;">2024中計との連動</div> <div style="font-size: 24px; font-weight: bold;">+</div> <div style="text-align: center;">中計の先を見据えた中長期的成長</div> </div>	<ol style="list-style-type: none"> 1 中期経営計画との連動 <ul style="list-style-type: none"> ●短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬において、中期経営計画で掲げる重要指標を評価指標(KPI)として採用し、その達成に向けた意欲を喚起します。 2 成長マインドの醸成に資する報酬体系と業績評価体系の確立 <ul style="list-style-type: none"> ●「成長」「収益性向上」「キャッシュ創出」について短期的な成果と中長期的な成果の最適バランスを追求し、短期の成果と中長期的な企業価値の向上の両立をめざします。 ●ストレッチした目標を設定するとともに、それに見合う報酬水準を設定し、達成した成果に大きく報いる報酬体系を確立します。 3 サステナブル経営を促進する指標設定 <ul style="list-style-type: none"> ●サステナビリティ戦略のもと、「環境」「誠実な経営」「幸せな生活」などに関する具体的指標・目標を設定し、その実行を促します。 4 中長期的な企業価値の向上に報いる株式報酬の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な企業価値と報酬の連動性を高めるべく、株式報酬を拡大します。 			
<p style="text-align: center;">優秀な人財の確保・リテンション</p>	<ol style="list-style-type: none"> 5 グローバル視点を意識した競争力のある報酬水準 <ul style="list-style-type: none"> ●地域・出身にとらわれず、グローバル経営をリードする優秀な経営人財を確保するため、グローバル市場で競争力のある報酬水準を確保します。 6 客観性・透明性を確保した報酬ベンチマーキング <ul style="list-style-type: none"> ●日本市場ベンチマークに加え、米国・欧州市場ベンチマークを参照し、多面的な検証と水準設定につなげます。 			
<p style="text-align: center;">制度運用における透明性・公平性・客観性の確保</p>	<ol style="list-style-type: none"> 7 充実した報酬開示や投資家との対話を通じた透明性・客観性の担保 <ul style="list-style-type: none"> ●グローバルを意識した報酬制度に関する十分な開示と投資家との継続的な対話を通じ、投資家による理解と賛同を得られるよう努めるとともに、対話を通じて得られた気づきをもとに制度の継続的な改善に取り組みます。 			

Governance

コーポレートガバナンス

エグゼクティブサマリー

コーポレートガバナンス

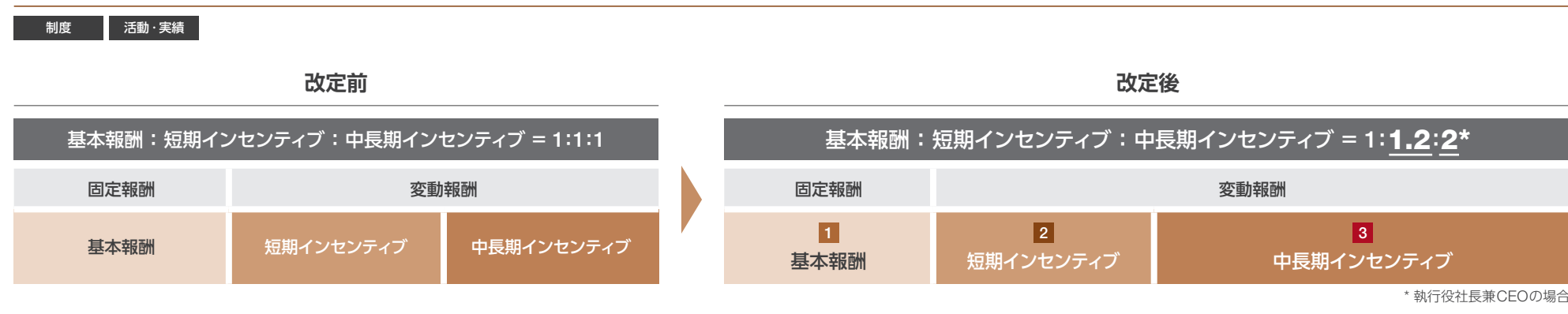
企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

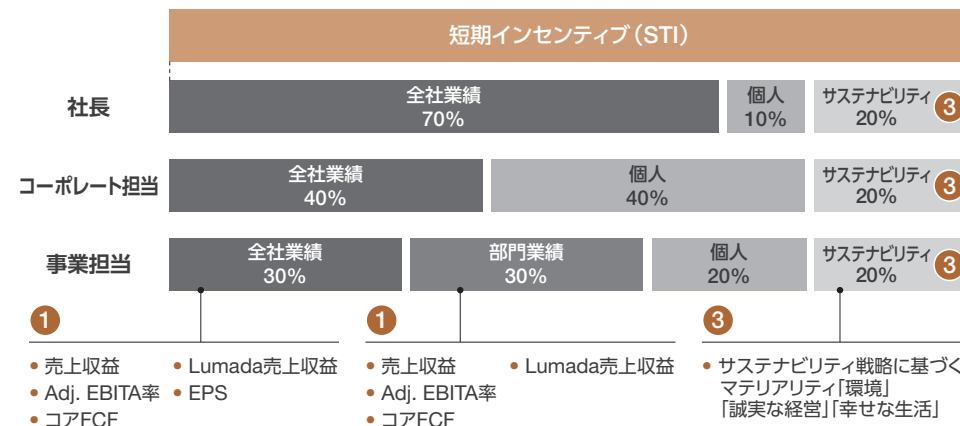
執行役の報酬体系(2023年度)



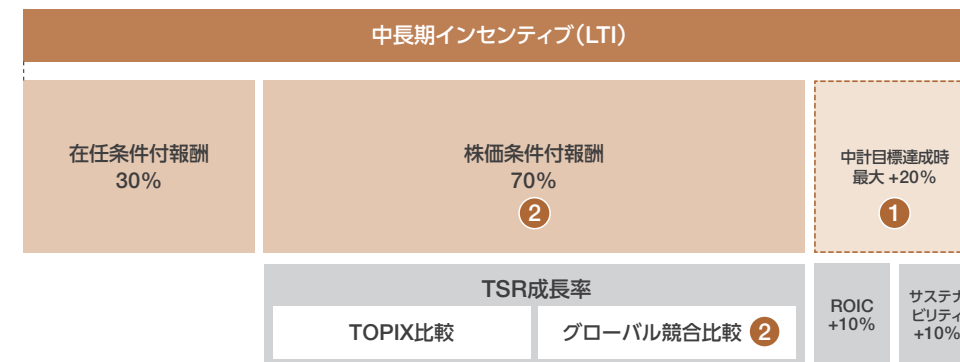
1 基本報酬

役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

2 短期インセンティブ



3 中長期インセンティブ



改定のポイント

① 2024中計との連動強化

- 2024中計で掲げる重要指標をKPIとして採用(STI)
- 中計達成インセンティブの導入(LTI)

② 企業価値向上との連動強化

- 株価条件付報酬の比率を拡大(LTI)
- グローバル競合比較の新設(LTI)

③ サステナブル経営のさらなる進化

- サステナビリティ評価を独立させ、割合を20%に設定(STI)
- サステナビリティ戦略に基づくマテリアリティ「環境」「誠実な経営」「幸せな生活」に基づく評価を新設(STI)

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

▶ **エグゼクティブサマリー**

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント




情報セキュリティ

ガバナンスデータ

企業倫理・コンプライアンス

基本的な考え方

経済のグローバル化に伴い、行政や経済の仕組み、取引慣行、価値観などが異なる国・地域を超えたボーダーレスな事業活動が活発化しています。日立は、企業倫理・コンプライアンスは会社を支える基盤であると考え、公正で透明性の高い、誠実な経営を推進しており、従業員が最大限のパフォーマンスを発揮でき、一人一人が倫理的に行動できる風通しの良い環境づくりに取り組んでいます。

テーマ	概要	目標/KPI・実績
 企業倫理・コンプライアンス	日立は、すべての役員・従業員の判断および行動のよりどころとなる「日立グループ企業倫理・行動規範」に基づき、企業倫理・コンプライアンス全般を管掌する日立グループ Chief Compliance Officer (CCO) のもと、グループ・グローバルでのコンプライアンス強化を目的とした「One Hitachiコンプライアンスプログラム」を推進しています。具体的には、企業倫理・コンプライアンス文化の醸成に向けた研修の実施、社内およびビジネスパートナーを対象としたリスクアセスメントの推進、日立グローバルコンプライアンスホットライン(内部通報制度)の拡充などに、グローバルで取り組んでいます。	倫理文化・倫理観に関するアセスメントスコア 2023年度目標：基準スコア60点以上 (100点満点) 2023年度実績：スコア76.5達成
 贈収賄・腐敗防止	日立は、従業員およびビジネスパートナーの贈収賄、キックバック等の腐敗行為や、米国の海外腐敗行為防止法 (FCPA) をはじめ、近年厳格化している各国・地域の贈収賄防止法令に反する行為を一切容認しない姿勢を明確にしており、社内教育の推進を含め、贈収賄・腐敗防止に向けたさまざまな取り組みを推進しています。	
 税務 コンプライアンス	日立は、事業のグローバル化に伴う税務リスクに対応するため、CFO管轄のもと、四半期ごとに税務リスクの把握を行い、グループ全体で適切な税務ガバナンスの構築を図っています。	

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

エグゼクティブサマリー

▶ 企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

企業倫理・コンプライアンス

公正で透明性の高い、誠実な経営の推進

考え方

GRI 2-26 / 3-3

日立グループは、企業倫理・コンプライアンスは会社を支える基盤であると考え、公正で透明性の高い、誠実な経営を推進しています。従業員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、一人一人が倫理的に行動できる風通しの良い環境づくりに取り組んでいます。また、従業員のみならず、ビジネスパートナーに対しても、法令遵守の徹底に加えて、「日立グループ企業倫理・行動規範」および各種規則等への理解を促進しています。万が一、法令や「日立グループ企業倫理・行動規範」等への違反またはその疑いが発生した場合には、適切な報告および対応がなされるように、「声を上げる」文化の醸成に取り組んでいます。

日立は、企業理念、日立創業の精神、日立グループ・ビジョンを体系化した「日立グループ・アイデンティティ」の実践にあたり、グループ全体で企業倫理・コンプライアンスに取り組むことが重要であると考えています。日立はグループ・グローバルでのコンプライアンス強化を目的とした「One Hitachi コンプライアンスプログラム」の推進を通じて、従業員一人一人が倫理観を持ち、誠実で公正に行動できる企業文化を醸成しています。

さらに、バリューチェーン全体での企業倫理・コンプライアンスの徹底に向けて、調達パートナーに遵守していただきたい行動規範として「日立グループ サステナブル調達ガイドライン」を定め、法規制・倫理規程の遵守、さらには人権尊重に対する日立のコミットメントへの理解促進を図っています。

日立グループ企業倫理・行動規範

<https://www.hitachi.co.jp/about/corporate/conduct/pdf/conduct.pdf>

日立グループ サステナブル調達ガイドライン

https://www.hitachi.co.jp/procurement/csr/JP_HG_SPG.pdf

日立グループ企業倫理・行動規範の遵守

方針

GRI 2-23 / 3-3

日立は、グループ共通の「日立グループ企業倫理・行動規範」を制定しています。毎年実施している企業倫理・コンプライアンス研修をeラーニングで受講したすべての従業員は、その遵守を誓約しています。

この行動規範には、「企業倫理」「利益相反」「公正で自由な競争」「サステナビリティ」「人権」「多様性・個性の尊重」「コミュニティへの貢献」など、幅広い事項に対する判断の拠り所や取るべき行動が定められています。2023年3月には、世界的な社会環境の変化に応じ、その期待に広く応えられる内容とすることをめざして、全面的に改正を実施しました。この改正に際して監査委員に対しその内容を報告しています。

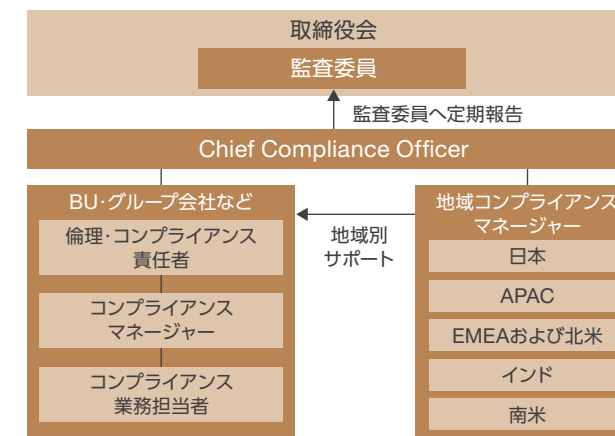
「日立グループ企業倫理・行動規範」は、20以上の言語で作成しています。日本語版、英語版を日立製作所のWebサイトに、またその他の言語についても日立製作所やグループ各社のイントラネット等に掲載し、役員、従業員および関係するすべてのステークホルダーへ共有しています。さらなる社会環境の変化や法改正を踏まえ、その有効性を保てるよう、コンプライアンス本部が主体となり、毎年レビューを行います。

企業倫理・コンプライアンス推進体制

体制

GRI 2-13 / 2-24 / 3-3

日立は、企業倫理・コンプライアンス全般を管掌するChief Compliance Officerのもと、「One Hitachiコンプライアンスプログラム」を推進し、グループ全体で企業倫理・コンプライアンスの強化を図っています。コンプライアンスの重要事項については、取締役会のメンバーである監査委員（非業務執行取締役）に対してChief Compliance Officerが定期的に報告を行っています。また、日本、アジア太平洋（APAC）、欧州・中東・アフリカ（EMEA）および北米、インド、南米に地域コンプライアンスマネージャーを設置しています。日立は地域コンプライアンスマネージャーを通じて、各地域のビジネスユニット（BU）・グループ会社などに対してグローバル・ローカルのコンプライアンスと規制要件への対応を支援するとともに、グループ全体の連携を促進します。



Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

エグゼクティブサマリー

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

さらに、BU・世界各国のグループ会社などから選任された1,200人以上の倫理・コンプライアンス責任者、コンプライアンスマネージャー、そしてコンプライアンス業務担当者等が連携し、「One Hitachi コンプライアンスプログラム」の効率的・効果的な推進に取り組んでいます。

それぞれの選任者は、各BU・グループ会社などにおける従業員へのコンプライアンス教育の推進や従業員の相談窓口としての役割を担うとともに、各社の不正や法令違反のリスクについて、各BU・グループ会社などの法務部門、または日立製作所コンプライアンス本部へ報告し、必要に応じて調査を実施します。

コンプライアンス本部は、倫理・コンプライアンス責任者、コンプライアンスマネージャー、そしてコンプライアンス業務担当者等との定期的な会議の場を設け、企業倫理・コンプライアンスに関する最新動向や施策の進捗の共有を行うなど、支援を行っています。

企業倫理・コンプライアンス文化の醸成

目標

活動・実績

日立は、800社以上のグループ会社を含めたグローバル全体での企業倫理文化を推進するための戦略を策定し、施策を実行しています。具体的には、従業員一人一人が何が正しい行動なのかを理解し、倫理的な決断を下すことをサポートするガイドラインや資料を提供し、グループの方針や手続き、法的要請に対応するための支援を行っています。

目標 **マテリアリティ**

日立は、従業員一人一人が倫理的に行動できる環境づくり、ひいては企業倫理・コンプライアンス文化の構築に向けて取り組みを推進しています。グローバル企業倫理の専門研究機

関である米国のEthisphereに委託して実施する企業倫理・コンプライアンスに関する意識調査の結果をKPIとしており、目標として初年度に基準スコア60以上(100点満点)、それ以降毎年度スコアを向上することを掲げています。2023年6月に第一回意識調査を実施した結果、スコアは76.5でした。今後は、この結果の分析を進めるとともに、「One Hitachi コンプライアンスプログラム」の継続的な改善を行っていきます。

企業倫理・コンプライアンス研修

日立は、「日立グループ企業倫理・行動規範」や社内規則に基づく企業倫理・コンプライアンス研修を、すべての従業員(派遣、パートを含む)を対象に毎年実施しています。eラーニングでの受講者は、研修の中で「日立グループ企業倫理・行動規範」等の遵守を誓約します。

2022年度の取り組み

2022年度は、企業倫理、贈収賄防止、贈答品・旅行・接待、マネーロンダリングの防止、不正行為、公正競争、第三者の所有する情報、データ保護、利益相反、内部通報の奨励と不利益取扱いの禁止、日立グローバルコンプライアンスホットラインなどに関する研修を通じて、コンプライアンス意識の強化を推進しました。受講率は、グローバル全体で95.1%でした。また、リスク分野の特定や、新たな研修実施の検討に活用するために、eラーニングでの研修受講者の地域や職種別の理解度、研修の所要時間に対するデータ分析を実施しました。さらに、日立製作所では「日立グループ企業倫理・行動規範」の周知徹底を図るため、新入社員・中途採用者・新任管理職向けコンプライアンス研修を実施しました。

企業倫理・コンプライアンスのリスクアセスメント

活動・実績

GRI 205-1/205-2

日立は従来、すべてのグループ会社に対して、概ね3年ごとに贈収賄・腐敗防止、競争法遵守を含む包括的な企業倫理・コンプライアンスのリスクアセスメントを実施し、重大なリスクの管理・是正に向けた施策の有効性を検証し、改善を要する事項が特定された場合には、適切な是正措置を講じてきました。2023年度以降、各地域コンプライアンスマネージャーが、担当する国・地域のグループ各社との連携を強化して、グループ会社ごとにリスクアセスメントを実施し、各社におけるリスクの把握とリスクに応じた施策の実施をサポートしていきます。

ビジネスパートナーに対するデュー・ディリジェンスの推進

日立は、ビジネスパートナーのコンプライアンス面のデュー・ディリジェンスを行っています。具体的には、第三者機関のリスク管理システムを活用し、新規に取引を開始しようとするビジネスパートナーの社会的信用性、贈収賄・腐敗などに関するレピュテーションリスク評価を実施しています。これにより、法令違反・不正行為を行った企業、あるいは行う可能性のある企業との取引を未然に防止し、公正で健全なパートナーシップの構築を推進しています。

また、年に一度、すでに取引を実施しているビジネスパートナーを対象にしたスクリーニングを実施することにより、ビジネスパートナーにおいて取引開始後に生じた懸念についてもチェックすることとしています。

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

エグゼクティブサマリー

▶ 企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

「声を上げる」文化の醸成

考え方

GRI 2-25 / 2-26

日立は、企業倫理・コンプライアンス問題を早期に発見し未然に防止するためには、通報者が通報によって不利益を被ることなく問題提起や発言ができる「声を上げる」文化の醸成が不可欠と考えています。

従業員が法令や「日立グループ企業倫理・行動規範」への違反またはその疑いがある事項を発見した場合や、事業活動全般に対して疑問を感じた際に、上長や関連部門(人財・コンプライアンス・法務部門)、あるいは「日立グローバルコンプライアンスホットライン」へ相談・通報するよう働きかけています。

日立グローバルコンプライアンスホットライン (内部通報制度)

制度

活動・実績

GRI 2-25 / 2-26 / 2-27

日立グローバルコンプライアンスホットラインは、第三者機関が運営する内部通報システムであり、日立グループの従業員、ビジネスパートナー(調達パートナーおよびコントラクターを含む)、その他すべてのステークホルダーが利用することができ、24時間365日アクセス可能です。通報者が不利益な扱いを受けることのないよう、法的な要請がない限り匿名での通報が可能であるとともに、寄せられたすべての情報の秘密保持を徹底しています。

法令違反、「日立グループ企業倫理・行動規範」への違反、ハラスメントを含む人権侵害等、不正の可能性がすべて

の事項に対して、電話またはオンラインで相談・通報を受け付けています。

電話窓口は、グローバル各地の日立の従業員その他すべてのステークホルダーが、それぞれの母国語で相談・通報できるよう、50言語以上に対応しており、第三者機関の専門のトレーニングを受けた相談員が対応します。また、オンライン窓口は、セキュリティが確保されたインターネットポータルを通じて相談を受け付けており、寄せられた情報は、ホットラインを運営する第三者機関が厳重に管理しています。

ホットラインへ寄せられた相談・通報内容は、案件に応じて専門知識のある担当者が解決に向けて適切に対応します。

守秘義務のもと、案件ごとに相談・通報内容の確認を進め、さらなる調査が必要であると判断したものについては追加調

査を行い、その結果、コンプライアンス違反が確認された場合は、対象者への指導や懲戒対応などの適切な是正措置を講じます。

相談・通報案件の件数、傾向等については、四半期ごとに、Chief Compliance Officerより監査委員に報告をし、必要な指示を受けています。また、深刻な違反事案については、直ちにChief Compliance Officerに報告されます。

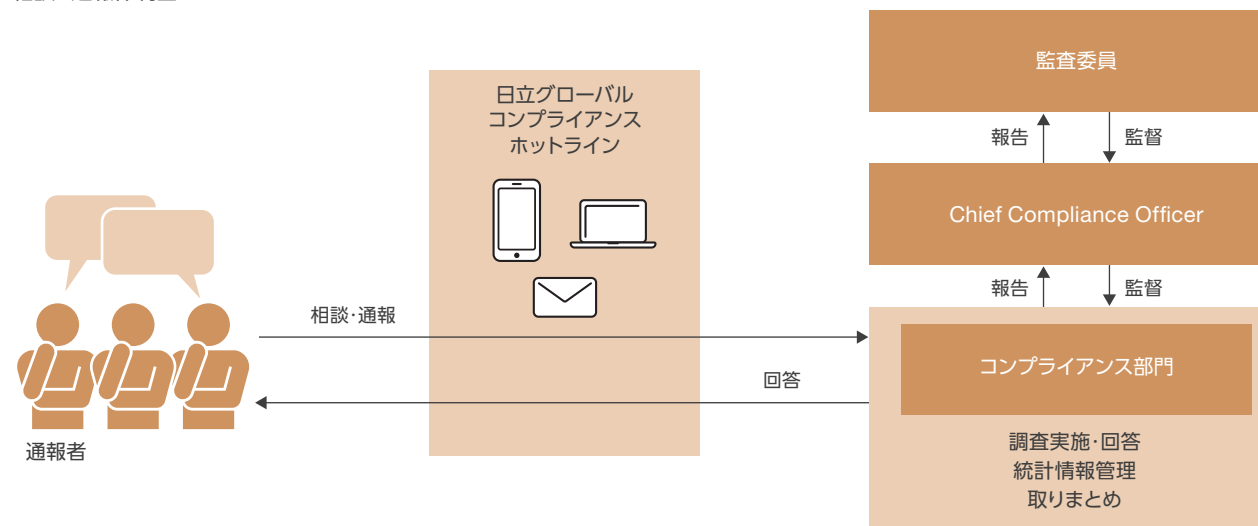
2022年度は、グループ・グローバルで計1,276件の相談・通報がありました。

 日立グローバルコンプライアンスホットライン

<https://secure.ethicspoint.eu/domain/media/ja/gui/109107/index.html>

 P.103 グループ・グローバルのホットライン

相談・通報体制図



Note : 日立では、調達先(いわゆるサプライヤー、ベンダー、プロバイダー等)を「対等な立場で一緒にビジネスをつくり上げるパートナー」に位置づけており、「調達パートナー」と表現しています。

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

エグゼクティブサマリー

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

2022年度の相談・通報内容の内訳

分類		1	2	3	4	5	6	7	合計
		労務関連 (労務管理、旅費、交通費等)	ハラスメント 関連	財務・経理 関連	調達 関連	競争法 関連	贈収賄 関連	その他	
相談・通報が 寄せられた 地域	米州	87	125	4	6	1	5	115	343
	欧州 (CIS含む)	63	52	4	4	0	3	76	202
	中東・ 北アフリカ	13	15	1	0	0	2	28	59
	サブサハラ	1	1	0	2	0	0	0	4
	APAC (日本除く)	47	55	9	13	1	19	96	240
	日本	83	209	16	4	0	2	114	428
	合計	294	457	34	29	2	31	429	1,276

贈収賄・腐敗防止

方針

活動・実績

GRI 205-2

日立は、従業員およびビジネスパートナーの贈収賄、キックバック等の腐敗行為や、米国の海外腐敗行為防止法 (FCPA) をはじめ、各国・地域の贈収賄防止法令に反する行為を一切容認しない姿勢を明確にしています。

「日立グループ企業倫理・行動規範」、 「日立グループ贈収賄・腐敗防止規則」に加えて、贈答品・旅行・接待の提供・収受、寄付・政治献金、利益相反、取引先審査手続きに関連する規程やガイドラインを整備しています。役員および従業員は、接待または贈答品を提供・収受する場合や、寄付または政治資金の提供(政治寄付)を行う場合は、贈収賄防止関連法令により認められた範囲を超えてはならず、日立の内部規則を遵守しなければならないことを定めています。また、公務員への接待、贈答などについて具体的な金額や回数の上

限を示しているほか、ファシリテーション・ペイメントの禁止や取引先審査手続なども定めています。

さらに、腐敗行為のリスクを管理するための取り組みとして、(1) 贈答品・旅行・接待の提供・収受、(2) ビジネスパートナーの起用、(3) 寄付・政治献金、(4) 事業買収・合併事業・その他投融資の取引形態ごとに事前審査の手順を定め、実施しています。その際、トランスペアレンシー・インターナショナルが毎年公表している腐敗認識指数(CPI)のスコア等に応じて、国・地域別の腐敗行為リスクを審査の過程で考慮しています。

2022年度の取り組み

日立は、2022年度より、グローバルでのビジネスパートナーとの取引開始・更新時における取引先審査のレベル向上・平準化と記録の維持を目的として、外部のサービスプロバイダを活用し、新たなプラットフォームを導入するとともに、社内ではグローバルコンプライアンスチームに専門のデュー・ディリジェンスアナリストを複数名配置するなど、審査および調査レポート作成を行える体制の構築を進めています。

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

エグゼクティブサマリー

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

贈収賄・腐敗防止の啓発活動

日立は、毎年実施している企業倫理・コンプライアンス研修の中で、主要テーマの一つとして贈収賄・腐敗防止を取り上げています。同研修では、贈収賄・腐敗防止の徹底の観点から、贈答品・旅行・接待についても、より具体的な内容を盛り込んでいます。2022年度は331,525人の従業員が贈収賄・腐敗防止に関する研修を受講しました。また、贈収賄・腐敗防止に関するグループ共通の教材をイントラネットに掲載し、各グループ会社で活用できるようにしています。

さらに、国連が定める12月9日の国際腐敗防止デーに合わせ、グループ・グローバルで腐敗防止を徹底するために、社員向けニュースサイトを通じて「日立グループ企業倫理・行動規範」および「日立グループ贈収賄・腐敗防止規則」の確認などを呼びかけました。

日立グループ各社の倫理・コンプライアンス責任者、コンプライアンスマネージャー、そしてコンプライアンス業務担当者等を対象に定期的実施している会議の場で、米国司法省による贈収賄・腐敗などの企業犯罪に対する最新の取締方針などを共有することで、倫理・コンプライアンス責任者・コンプライアンスマネージャー・コンプライアンス業務担当者等の知識を深めるとともに、日立グループのコンプライアンスプログラムの根拠と方向性を確認しています。

競争法遵守

方針

活動・実績

日立は、「法と正しい企業倫理に基づいた行動」「公正で自由な競争」を事業活動の基本に掲げています。また、「日立グループ企業倫理・行動規範」、「日立グループ競争法遵守規則」に加え、これに関連した運用基準を定めています。2021年度には、カルテル行為防止のためのガイドラインを改定し、

改定後のガイドラインに基づく様式を整備しています。

競争法違反防止に向けた啓発活動

日立は、贈収賄・腐敗防止の取り組みと同様に、毎年実施している企業倫理・コンプライアンス研修の中で、主要テーマの一つとして競争法遵守を取り上げているとともに、関連する規則、運用基準の徹底に努めています。また、グローバルで競争者との接触に関連する基準を海外向けにも作成し、実務上の注意点を周知しています。

反社会的取引およびマネーロンダリングの防止

考え方

活動・実績

日立は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、あらゆる不当要求や不正な取引を拒否し、決して反社会的取引を行わないことを「日立グループマネーロンダリングおよび反社会的取引防止規則」に明記しています。

新規・既存のすべての取引先について定期的に適格性の審査を行うとともに、万が一、取引開始後に相手方が反社会的勢力であると判明した場合に備えて、日本では取引契約書に暴力団排除条項を入れるなどの対策を行っています。また、外部専門機関(全国暴力追放運動推進センターや警察など)と連携しながら、反社会的勢力による接近の排除に努めています。

さらに、2020年度には規則を改定し、反社会的取引防止に加えて、マネーロンダリングの防止にかかわる規程を制定しています。これらの規程は、国内外のマネーロンダリングおよびその他の違法な活動に従事している者とのつながりを許さない日立の姿勢を明確に示しています。具体的には、リスクベースアプローチに基づき、各国制裁リストの該非や支払い詳細の確認など、ビジネスパートナーに対するデュー・

ディリジェンスを実施するとともに、マネーロンダリングやテロ資金供与を禁止する契約条項を取引契約書に入れるなどの対策を行っています。

輸出管理

考え方

活動・実績

日立は、国際的な平和および安全の維持のため、グローバルで輸出入に関する法令を遵守し、内部規程に従って適切な管理を行うことを輸出管理の基本方針としています。この基本方針に則って日立製作所では「安全保障輸出管理規則」を制定し、すべての輸出貨物・技術について、輸出先の国と地域、顧客、用途を審査した上で、法令に基づいて厳格な輸出管理を行っています。また、グループ会社にもこの方針に則って当該国・地域などの法令に基づいて輸出管理を行うよう、規則制定や体制整備を指導するとともに、教育などによりその活動を支援しています。

さらに、日立グループ内の研修プログラムとして、輸出管理に関する講座やeラーニングを実施しており、基礎eラーニングは14言語、実務者向けのeラーニングは日本語と英語で実施し、日立グループ全体で輸出管理が徹底されるよう取り組んでいます。

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

エグゼクティブサマリー

▶ 企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

税務コンプライアンスへの考え方

考え方

GRI 207-1 / 207-2 / 207-3 / 207-4

日立は、各国税務当局からの指摘や税務訴訟など、事業のグローバル化に伴う税務リスクに対応するため、CFO管轄のもと、四半期ごとに税務リスクの把握を行い、グループ全体で適切な税務ガバナンスの構築を図っています。

具体的には、下記事項を目的に掲げた税務関連の規程を制定し、税務管理(税の申告、納税、税務調査対応、税務リスクマネジメント)およびその他税務に関する事項を扱うすべての従業員に遵守を徹底すべく、周知しています。

1. グループ各社は、OECD*1 移転価格ガイドライン、BEPS*2 行動計画などの税務の国際基準を十分に斟酌(しんしゃく)し、事業活動にかかわるすべての法令を遵守して、税務管理を遂行する
2. グループ各社は、社会的に責任ある組織として効率的、継続的、積極的に税務管理し、日立ブランドの価値を守り、株主価値を最大化することに努める
3. グループ各社は、事業活動地域における税務当局と誠実で良好な協力関係を構築し、維持、発展させることに努める

また、当該規程に基づき、グループ各社が国外関連者との取引にかかわる移転価格に関する潜在的な課税リスクの把握・軽減を図るとともに、コンプライアンスの遵守に資することを目的として、移転価格管理に関するルールを制定し、上記同様に遵守すべく、周知しています。

*1 OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development) : 経済協力開発機構

*2 BEPS (Base Erosion and Profit Shifting) : 税源浸食と利益移転

税務コンプライアンスの取り組み

活動・実績

日立は、グループ全体で遵守すべき税務関連の規程に従い、グローバル化に伴う税務リスクに対応した管理を実施しています。例えば、各国税務当局からの指摘、税務訴訟などの状況を把握し、共有することで法令の遵守、リスクマネジメントの強化を図っています。

日本では、当社の税務申告および税務調査の結果をCFOに報告し、適切な税務報告の実施、不正の防止に継続的に取り組んでいます。なお、税務申告にあたっては、タックスヘイブン対策税制の適用有無を判定し、当該税制の対象となる場合には適正に反映して、適切な納税を行うよう努めています。

また、移転価格管理に関するルールに従い、OECD 移転価格ガイドラインやグループ各社の所在国・地域の移転価格税制などに基づいた移転価格の管理を実施しています。

2023年3月期の法人所得税の支払は、1,708億円*1(日本:64%、海外:36%*2)でした。

*1 連結キャッシュ・フロー計算書「法人所得税の支払」より掲載

*2 税務当局に提出している国別報告書に基づく割合より掲載

ステークホルダーとの協働/エンゲージメント

日立は、税務当局に対する誠実な対応を通じた信頼関係の構築、税務リスク低減のための外部税務アドバイザーへの相談等を通じた適切な税務処理の検討に引き続き努めていきます。また、業界団体を通じて経済界と協調し、日本企業の国際競争力の強化に貢献する実行可能な税制改正要望にも積極的に取り組んでいます。

法令違反について

活動・実績

GRI 205-3 / 206-1

2022年度に贈収賄、競争法および輸出管理に関して当局からの訴追や制裁を科されるような案件は発生しませんでした。なお、税務コンプライアンスについては、各国・地域での法規制に従って対応しており、重大な法規制への違反に対する罰金および罰金以外の制裁措置は受けませんでした。

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

▶ **エグゼクティブサマリー**

リスクと機会への対応
事業継続の取り組み



情報セキュリティ

ガバナンスデータ

リスクマネジメント

基本的な考え方

急速なデジタル化の進展、グローバルでの複雑な政治・経済情勢の変化などの社会課題や、気候変動や資源の枯渇、大規模災害などの環境課題により、事業環境は予見が難しいほど変化するようになり、これらの変化への対応が、ビジネスモデルの維持にも大きく影響する時代となっています。日立では、このような事業環境を定量面・定性面から把握・分析し、社会的課題や自社の競争優位性、経営資源などを踏まえ、日立として備えるべき「リスク」への対応とさらなる成長「機会」の両面からリスクマネジメントを実施し、リスクをコントロールしながら収益機会を創出していきます。

テーマ	概要
 <p>リスクと 機会への対応</p>	<p>日立は2022年4月から、当社経営における重要事項について審議する経営会議の中に「リスクマネジメント会議」を新設し、執行役社長を議長、CRMO (Chief Risk Management Officer)を副議長として全社的リスクに係る重要事項の議論・決定を行っています。グローバルに事業を展開する日立の多様なリスクを一元的に管理することで、成長戦略と連携した盤石な経営基盤の実現に取り組んでいます。</p>
 <p>事業継続の取 組み</p>	<p>日立は、「日立グループBCP策定のためのガイドライン」をグループ各社に提供し、グループ・グローバルで大規模災害などのリスクに備えています。自然災害BCPとして国内大規模地震など自然災害発生時の安全・BCP対策を強化するほか、日本のビジネスユニット(BU)と主要グループ会社の調達部門では、インシデント発生時の影響を最小限にとどめるため、調達BCPの充実に取り組んでいます。</p>

Governance

コーポレートガバナンス
企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

エグゼクティブサマリー

➤ リスクと機会への対応

事業継続の取り組み

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

リスクと機会への対応

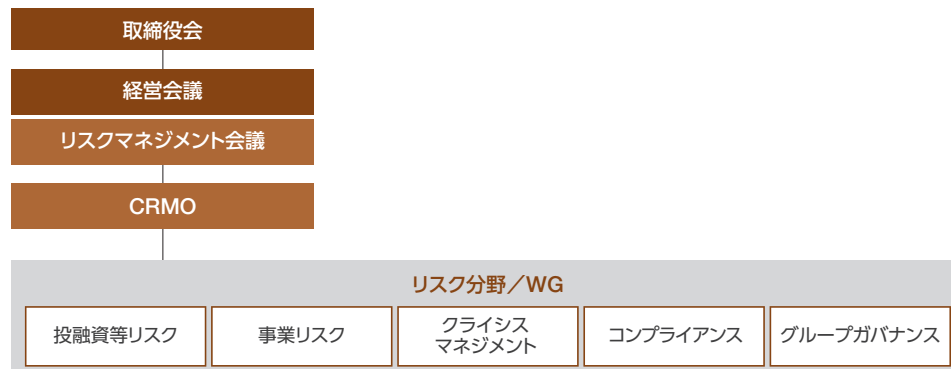
急速なデジタル化の進展やグローバルでの複雑な政治・経済情勢の変化により、事業環境は日々変化しています。日立では、執行役社長を議長、CRMO(Chief Risk Management Officer)を副議長とした「リスクマネジメント会議」において、このような事業環境を定量面・定性面から把握・分析し、社会的問題や競争優位性、経営資源などを踏まえ、日立として備えるべき「リスク」への対応とさらなる成長「機会」の両面からリスクマネジメントを実施し、リスクをコントロールしながら収益機会を創出していきます。また、リスク事象の性質、想定期間や発生の可能性、発生時深刻度の観点から日立の事業に大きな影響を及ぼす可能性のある重大リスクを絞り込み、対応策を検討・実施しています。グローバルに事業を展開する日立の多様なリスクを捉え、成長戦略と連携した盤石な経営基盤の実現に取り組んでいます。

日立のリスクマネジメント体制

体制 GRI 2-12 / 2-13 / 2-24 / 3-3 / 403-2

日立では、リスクマネジメント会議のもとに、リスクに応じた5つのワーキンググループ(WG)を設置しています。各WGでは関連するグループコーポレート機能を活用しながら、それぞれ適切なリスク管理を実施しています。

📍 リスクマネジメント体制



グループガバナンスに関する取り組み

方針 活動・実績

2023年4月、新たにグループガバナンスポリシーを制定しました。本ポリシーは、日立グループのグループガバナンスの在り方を明確にし、グローバル企業として各組織の責任・役割を明示することを目的としています。

社会イノベーション事業のグローバル展開により持続可能な成長を遂げるためには、グループ共通の目的のもとにグローバルな視点と多様な価値観を経営に反映し、経営資源を効率的に配分する、全体最適経営が必要です。本ポリシーに基づき、日立グループは「グループ内シナジーの追求に向けたグループ戦略の立案・遂行」「共通の規律・ルールの制定による経営基盤の強化」「グローバルオペレーションの共通化による経営の効率化」を実現するグループ一体経営により、経営の透明性・公平性を確保し、日立ブランドの価値を守るとともに、社会イノベーション事業の推進とグローバルでの成長加速をめざします。

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

エグゼクティブサマリー

➤ リスクと機会への対応

事業継続の取り組み

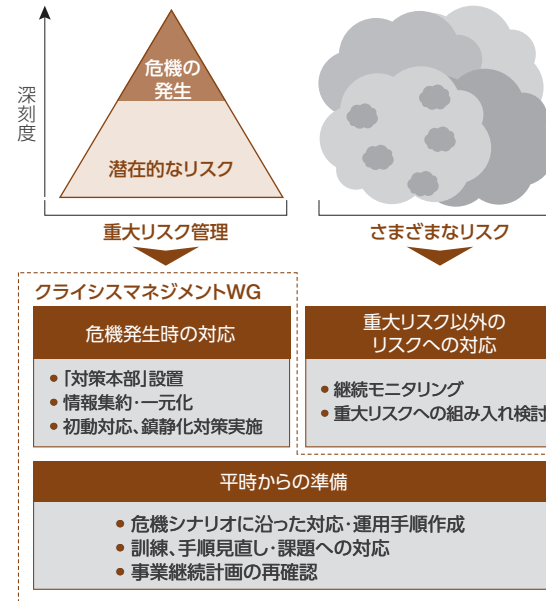
情報セキュリティ

ガバナンスデータ

クライシスマネジメントに関する取り組み

活動・実績

クライシスマネジメントでは危機発生時の迅速な対応をはじめとしたレジリエンスの高度化をめざしています。このため重大リスクテーマごとに平時から準備体制を構築し、有事の際の態勢や対応の整備を推進しています。2022年度は国内大規模自然災害やサイバーセキュリティなどに関するコーポレート施策の強化・見直しを行い、主要システムのクラウド移行や情報インフラの二重化などを図りました。2023年度はBUやグループ会社への施策展開や図上訓練などを強化し、グループ・グローバルでのさらなるレジリエンス強化を図ります。



コンプライアンスに関する取り組み

活動・実績

GRI 201-2

2022年度、コンプライアンスにかかわる横断的な取り組みとして、「企業倫理・法令遵守」、「環境コンプライアンス」、「品質コンプライアンス」、「安全衛生コンプライアンス」のコンプライアンスにかかわる重大リスクに対して、各部門が実施している平時の施策(規則制定、教育、モニタリング、監査など)や有事の対応方法(重大リスクが顕在化した際の経営陣を含む内外のステークホルダーとのコミュニケーションなど)について、4つの関連部署が相互に連携・情報共有を行い、異なるリスク分野のマネジメント手法に関して連携強化を図ることで、各分野のリスクマネジメントのレベルアップ、リスク低減を図ってきました。2023年度は、日立グループのコンプライアンスに関するリスクの低減を目的とし、Speak Up(声を上げる)文化の醸成、法令・社内規則違反を抑止する組織風土の確立に向けた活動を推進していきます。

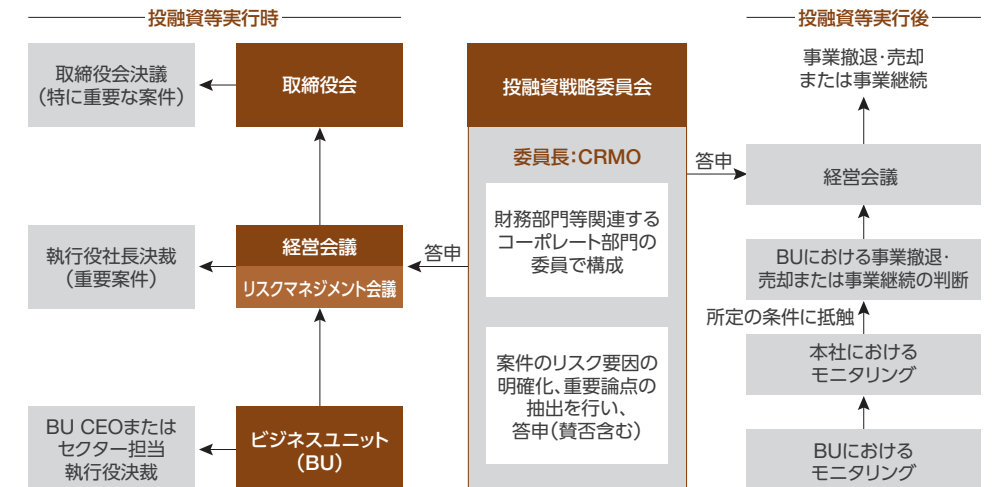
投融資等リスクへの取り組み

体制

リスクへの対応を図り成長機会を確保するため、投融資等(M&A・売却、受注など)の各局面において適切な意思決定の枠組みを設けています。投融資等実行時は、取締役会、経営会議、BUの3階層での審議体制の中で、規模や内容に応じて権限委譲を行い、適切かつ機動的な意思決定を行っています。重要案件は、コーポレート部門の委員で構成される諮問機関としての投融資戦略委員会が多面的にリスクを審査し、執行役社長を含む経営会議へ答申(賛否含む)を行っています。実行後は、計画の達成状況を定期的にモニタリングし、計画どおり進捗していない案件では撤退を含む継続の是非を判断する枠組みを設け、資本効率の向上を図っています。

経済・金融・地政学・顧客などの経営環境(リスクと機会)の変化に対応して、投融資等案件の実行判断基準および実行後のモニタリング(PMI含む)などについて継続的に強化を行い、中期経営計画やキャピタルアロケーション計画の達成に向けて取り組んでいます。

意思決定の枠組み



Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

エグゼクティブサマリー

➤ リスクと機会への対応

事業継続の取り組み

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

リスクの定量的把握

活動・実績

日立は、グループ連結ベースのバランスシート上で保有する資産の種類に応じて、統計的手法により想定される最大リスク(バリュー・アット・リスク)を算出しています。また2022年度より、増大している長納期品の受注残についても、同様にリスクを定量化しています。

連結純資産合計なども踏まえ、成長投資の余力などが見える化することで、成長機会を逃さず、かつリスクが日立連結の経営体力と比較して過度にアンバランスとならないよう、モニタリングを行い、リスクマネジメント会議で議論しています。


また、地域・セクター別のリスクや収益性の状況についても定量的に分析・把握を行っています。

気候変動によるリスクと機会への対応

活動・実績

GRI 201-2

日立は2018年6月に金融安定理事会(FSB)「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明しました。

 P.043 気候変動による財務関連情報開示(TCFDに基づく開示)

これらのほか、事業等のリスクの詳細については、第154期有価証券報告書P.28をご参照ください。

 第154期有価証券報告書 P.28

https://www.hitachi.co.jp/IR/library/stock/hit_sr_fy2022_4_ja.pdf

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

エグゼクティブサマリー

リスクと機会への対応

➤ **事業継続の取り組み**

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

事業継続の取り組み

事業継続計画(BCP)への考え方

考え方

活動・実績

社会インフラに深くかかわる日立は、リスクの発生によって事業が中断し、社会に甚大な影響を及ぼすことのないよう、BCPの充実に取り組んでいます。「日立グループBCP策定のためのガイドライン」を「導入編」と「部門別のBCP策定編」に分けて作成し、日本語、英語、中国語でグループ各社に提供しており、グループ・グローバルで大規模災害などのリスクに備えています。

感染症についても3カ国語で「新型インフルエンザ対策ガイドライン」をグループ会社に提供し、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策に活用しました。

また、主要海外拠点にもリスク対策担当責任者を配置し、日立グループの各社がBCPの策定に取り組み、大規模災害や感染症、政変・騒乱・テロといった事業リスクへの対応力を強化しています。

BCPの策定

日立製作所および国内グループ各社では、大規模地震、風水害および新型インフルエンザなどに備え、事業ごとにBCPを策定しています。各事業部門が定期的にBCPを見直し、最新のリスクアセスメントに基づき、随時改定しています。2022年度からは、特に感染症や超大型地震へのBCP強化を進めています。海外グループ会社においては、各所在地のリスクを鑑みてBCPを策定しています。

BCPの取り組み

活動・実績

日立製作所は、大規模地震を想定した地震対策シミュレーションの訓練を毎年実施し、自然災害への対策を強化しています。

📍 地震対策シミュレーションの訓練実績

2020年度	● 完全在宅勤務時の大規模地震を想定した、自宅でのリモートワークによる対策本部の設置訓練
2021年度	● 平日にリモートワークで全員が揃わず、出勤者と在宅者が混在する状況を想定した、Web会議システムを活用したリモート訓練
2022年度	● 首都直下地震が平日の昼間に発生し、震度7の地域に在住する在宅勤務中の災害対策本部員が活動に参加できないとの想定で、本部員の招集訓練も含めたリモートワークによる対策本部訓練

調達BCPの取り組み

考え方

活動・実績

日立は、インシデント*1の発生によって事業が中断し、社会に甚大な影響を及ぼすことのないよう、グループ・グローバルで調達BCPの充実に取り組んでいます。

日本のビジネスユニット(BU)および主要グループ会社の調達部門では、災害発生時のインパクトを最小限にとどめるため、①徹底した標準化と汎用部品の使用による調達保全リス

クの極小化、②マルチサプライヤー化の推進、③製造拠点の複数分散化、④戦略在庫の予算化、⑤代替品の検討などを策定・推進しています。COVID-19によるロックダウンや戦争などによりさまざまな影響を受けた経験を踏まえ、上記の施策を加速していきます。

これらの活動は、海外のBUおよび主要グループ会社の調達部門と適宜共有して戦略検討に活かし、グループ・グローバルで調達BCP活動に取り組んでいます。

*1 インシデント：大地震等の自然災害など、事業を中断させる事象

2022年度の取り組み

日立は、災害発生時の情報共有を日立グループ間で効率的に行う目的で、日本の調達パートナーを対象に「調達BCP管理システム」を導入しています。2022年度には、近年増加している台風などによる風水害の被害発生地点をタイムリーに把握する機能などを追加しました。

今後は、中国など海外の調達パートナーに対するインシデント把握や調査のシステム化を推進していきます。

P.108 責任ある調達

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

エグゼクティブサマリー

リスクと機会への対応

➤ **事業継続の取り組み**

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

危険地域への従業員派遣時の安全対策強化

活動・実績

日立は、紛争やテロなどのリスクが高い地域に従業員を派遣する場合は、事前に社内外の専門家による現地調査を実施し、派遣する従業員の安全確保に万全を期することを徹底しています。

また、日立製作所は、外務省主催の海外安全官民協力会議に参加し、官民の連携を深め、日本企業の海外安全対策に寄与しています。

2022年度の取り組み

グローバルに活動を展開する従業員の安全確保のため、2022年度は、日立製作所が契約しているリスクコンサルタントや通信社の情報を社内イントラネットに掲載するなど、迅速な情報提供に努めました。また、外部専門業者に委託し、日立グループ従業員に対する海外医療アシスタンスサービスを提供しています。

GlobalLogicの事業継続計画

GlobalLogicは、すべての事業拠点において事業継続計画(BCP)を実行しています。ウクライナでは、従業員の安全を最優先し、BCPに基づき、事業を継続しています。

安全性および生産性の観点から、複数の地域での人員配置が重要です。ウクライナに滞在する従業員のうち、15%はウクライナ国外で生活・勤務しており、また、3分の1は比較的安全なウクライナ西部にいます。加えて、ウクライナ内外の安全な場所へ、従業員が一時的・恒久的に移転することを奨励するプログラムを実施しています。

安全性および事業継続性の改善に向けて、ウクライナ全土に11のサテライトオフィスを2022年度に開設しました。すべてのオフィスに、複数の衛星インターネット接続やモバイルパワーバンクなど、冗長電源と通信インフラを完備し、十分な緊急備蓄品を備えています。

上記に加え、2023年度から長期的なウクライナ・リスク軽減計画を発動しました。

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

▶ **エグゼクティブサマリー**




情報セキュリティ

ガバナンスデータ

情報セキュリティ

基本的な考え方

デジタル化の進展により、新たな価値が生まれる一方で、日々巧妙化するサイバー攻撃による情報漏えいや操業停止など、事業そのものの継続に支障をきたすリスクが大きくなっています。このリスクを最小化するため、情報セキュリティにかかわるリスクマネジメントは、企業の最重要の課題の一つとなっています。こうした背景のもと、社会イノベーション事業のグローバルリーダーをめざす日立は、価値創造とリスクマネジメントの両面からサイバーセキュリティ対策に努めることを重要な経営課題の一つと位置づけ、情報セキュリティに取り組んでいます。

テーマ	概要
 情報セキュリティ	日立は、情報セキュリティ方針に基づき、情報セキュリティ統括責任者であるChief Information Security Officer (CISO)のもと、“One Hitachi”として一体感と迅速性を重視し、最適なセキュリティ構築を進めています。具体的には、情報漏えいの防止に向けた取り組み、社内情報セキュリティ教育の推進、情報セキュリティの内部監査などに取り組んでいます。
 サイバーセキュリティ	サイバー攻撃手法の多様化に伴うリスクに対応するため、セキュリティリスクのマネジメント範囲を拡大し、製品・サービスを作り出すための開発・検証環境や生産・製造環境、サプライチェーンや製品・サービスの開発プロセスにおいて事業のリスク低減に取り組んでいます。
 データプロテクション	「安心・信頼を提供する」、「個人の権利を大切に」という個人情報保護に関するビジョンを定め、グローバル社会の一員として個人情報保護に取り組んでいます。

Governance

- コーポレートガバナンス
- 企業倫理・コンプライアンス
- リスクマネジメント
- 情報セキュリティ**
- エグゼクティブサマリー
- ▶ **情報セキュリティ**
- ガバナンスデータ

情報セキュリティ

情報セキュリティの考え方

考え方

デジタル化の進展により、新たな価値が生み出される一方で、日々巧妙化するサイバー攻撃による情報漏えいや操業停止など、事業そのものの継続に支障をきたすリスクが大きくなっています。このリスクを最小化するため、情報セキュリティにかかわるリスクマネジメントは、企業の最重要の課題の一つとなっています。こうした背景のもと、社会イノベーション事業のグローバルリーダーをめざす日立は、価値創造とリスクマネジメントの両面からサイバーセキュリティ対策に努めることを重要な経営課題の一つと位置づけ、情報セキュリティに取り組んでいます。日立は数多くの会社が集まり構成されていることから、“One Hitachi”のもと、グループ一体となって事業を推進しています。この事業方針と呼応して、情報セキュリティに関しても、“One Hitachi”として取り組み、共通の施策に基づいて、一体感と迅速性を重視し、最適なセキュリティ構築を加速させていきます。

[情報セキュリティ報告書](https://www.hitachi.co.jp/sustainability/download/pdf/securityreport.pdf)
<https://www.hitachi.co.jp/sustainability/download/pdf/securityreport.pdf>

情報セキュリティの方針

方針

GRI 2-23

日立は、お客さまからお預かりした情報やそれを保管するシステム、また、社会インフラのサービスを行う情報システムなどさまざまな守るべき情報資産を保護するために、情報セキュリティに関する方針を定め、その方針に基づき各種規則、推進体制を確立し、情報セキュリティマネジメントに取り組んでいます。

情報セキュリティの方針

1. 情報セキュリティ管理規則の策定および継続的改善
2. 情報資産の保護と継続的管理
3. 法令・規範の遵守
4. 教育・訓練
5. 事故発生予防と発生時の対応
6. 企業集団における業務の適正化確保

情報セキュリティ推進体制

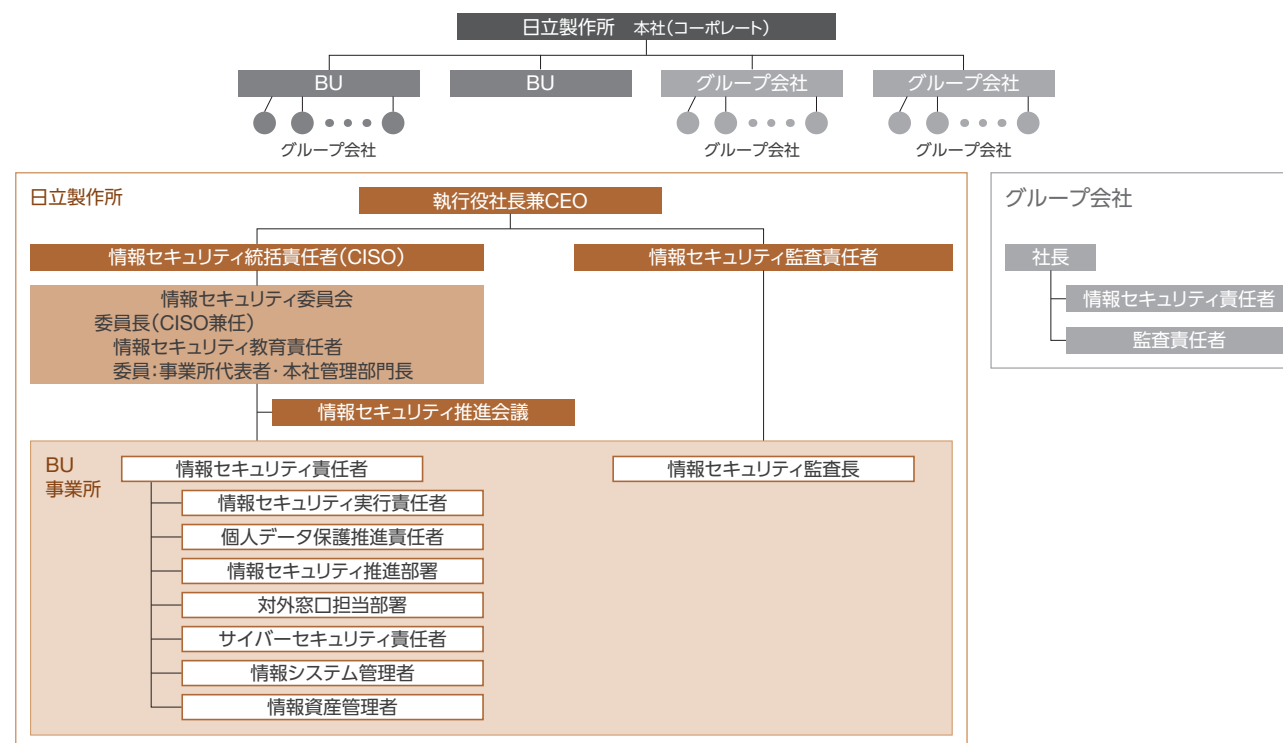
体制

GRI 2-13 / 2-24 / 3-3

情報セキュリティおよび個人情報保護の実施・運用に関する責任・権限をもつ情報セキュリティ統括責任者であるChief Information Security Officer (CISO)は、日立のすべての製品・サービスや社内設備を対象に情報セキュリティを推進する役割を担っています。

情報セキュリティと個人情報保護に関する取り組み方針、各種施策は、CISOを委員長とする「情報セキュリティ委員会」

▶ 情報セキュリティ推進体制図



Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

エグゼクティブサマリー

▶ 情報セキュリティ

ガバナンスデータ

が決定し、「情報セキュリティ推進委員会」などを通じて、各事業所およびグループ会社に伝達されます。ビジネスユニット(BU)・事業所は、情報セキュリティ推進部署を設置し、原則BU長・事業所長を情報セキュリティ責任者として、各職場における情報セキュリティの徹底や従業員への教育などを行います。グループ会社でも同様の組織を設け、互いに連携して横断的な情報セキュリティを推進しています。

情報セキュリティマネジメント

活動・実績

日立は国際規格であるISO/IEC 27001を元に、情報セキュリティマネジメントを構築してきました。また、昨今のサイバー攻撃の激化を鑑み、米国政府基準SP800-171に対応した「情報セキュリティ対策基準」により、情報セキュリティの強化に努めています。本基準を含めた、「情報セキュリティ・個人情報保護関連規則」を日立製作所および各グループ会社の本社からグローバルに展開するとともに、米州、欧州、アジア、中国、インドなどの地域統括会社によるサポートと、セキュリティシェアードサービスの利用を推進しています。

情報漏えいの防止

日立は、情報漏えい防止のために、デバイス暗号化、セキュリティPC、電子ドキュメントのアクセス制御/失効処理ソフト、認証基盤の構築によるID管理とアクセス制御、メールやWebサイトのフィルタリングシステムなどをIT共通施策として実施しています。標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃に対しては、官民連携による情報共有に加え、多層防御などさまざまなIT対策を強化しています。

また、調達パートナー側からの情報漏えいを防止するために、機密情報を取り扱う業務を委託する際には、あらかじめ日立が定めた情報セキュリティ要求基準に基づき、調達パートナーの情報セキュリティ対策状況を確認・審査しています。さらに、調達パートナーに対して、情報機器内の業務情報点検ツールとセキュリティ教材を提供し、個人所有の情報機器に対して業務情報の点検・削除を要請しています。

情報セキュリティ教育の実施

日立は、すべての役員および従業員を対象に、情報セキュリティおよび個人情報保護について、eラーニングによる教育を毎年実施しています。2022年度の日立製作所における受講率は100%(退職者など受講不可能な者を除く)に達しています。その他にも、新入社員、新任管理職や情報システム管理者などを対象とした座学教育など、対象別・目的別に多様な教育プログラムを用意し、情報セキュリティ教育を実施しています。また、標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃に対する教育として、実際に攻撃メールを装った模擬メールを従業員に送付し、受信体験を通してセキュリティ感度を高める「標的型攻撃メール模擬訓練」を実施しています。

日立製作所の教育コンテンツはグループ内に共有し、日立全体で情報セキュリティ・個人情報保護教育に積極的に取り組んでいます。

情報セキュリティマネジメントの評価とモニタリング

日立の情報セキュリティとデータ保護の活動は、日立製作所が定めた情報セキュリティマネジメントシステムのPDCAサイクルにより推進しており、情報セキュリティとデータ保護に関するマネジメントや対策が各部門で適切に実施されているかを評価・モニタリングするために、定期的な監査や点検を実施しています。

日立製作所および国内グループ会社の全部門では、年に1回、個人情報保護および情報セキュリティの内部監査を実施しています。日立製作所での内部監査は、執行役社長兼CEOから任命された監査責任者が独立した立場で実施しています。監査員は自らが所属する部署を監査してはならないと定め、監査の公平性・独立性を確保しています。国内のグループ会社は、日立製作所と同等の内部監査を実施し、その結果を日立製作所が確認しています。

日本国外のグループ会社については、グローバル共通のセルフチェックの実施を義務付け、日立グループ全体として点検に取り組んでいます。また、日立製作所全部門が「個人情報保護・情報セキュリティ運用の確認」の自主点検を1年に1回実施しているほか、重要個人情報を取り扱う業務(739業務*1)部門では「個人情報保護運用の確認」を1カ月に1回実施するなど、運用状況を定期的に確認しています。

また日立は、日立グループ全体の情報セキュリティ対策の状況について、社内のセキュリティ専門チームによる現場のアセスメントを定期的に行い、セルフチェックとの乖離を確認することで、セキュリティリスクの低減活動に取り組んでいます。さらに、日立製作所および国内のグループ会社では、社外に公開しているサーバーなどの外見脆弱性調査を外部機関により四半期に1回実施しています。

*1 2023年3月時点の登録業務数

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

エグゼクティブサマリー

▶ 情報セキュリティ

ガバナンスデータ

サイバーセキュリティの取り組み

活動・実績

サイバー攻撃手法の多様化に伴い、インシデントの発生源や影響が拡大する中、こうしたリスクに対応するため、日立は、これまでのOAで利用する社内IT環境対策が中心であったセキュリティリスクマネジメントの範囲を拡大し、製品・サービスを作り出すための開発・検証環境や生産・製造環境、サプライチェーンや製品・サービスの開発プロセスに対しても対象を広げ、事業のリスク低減に取り組んでいます。

サイバーセキュリティマネジメント

日立は、社内IT環境に関する脆弱性対策やネットワークセキュリティなどの基準を定め、BU／グループ会社に対して、対策状況の定期的な確認と是正を求めています。また、全社共通の施策として、各機器の脆弱性対策状況の監視とユーザ／管理者へのフォローアップを行う取り組みを開始し、適用拡大を図っています。

開発・検証環境、生産・製造環境においては、各環境のセキュリティ遵守のための環境構築や運用に関する基準やガイドラインを整備し、日立グループ内でガイドラインに基づいた対応を進めています。また、調達パートナーに対しては、日立が定めた情報セキュリティ要求基準を共有し、連携してセキュリティを強化しています。

製品・サービスについては、製品・サービスのセキュリティを対策・維持するためのマネジメント指針を策定し、日立グループ内でこの指針に基づいた対応を進めています。

サイバーセキュリティ監視

日立は、グローバル規模のサイバー攻撃の早期検知と迅速な対応のために、セキュリティオペレーションセンター(SOC)による24時間365日のセキュリティ監視、インシデントレスポンスチーム(IRT)による脅威情報の収集・展開とインシデント対応を行っています。

サイバー攻撃の手法は年々巧妙化し、検知システムを掻い潜られ、発覚まで長期化して被害が拡大する傾向にあります。その中で、日立は、EDR*1の導入による機器の動作監視や、認証保護のための監視を実装し、サイバー監視強化を図っています。今後も最新のテクノロジーを取り入れたサイバー監視環境の改善・強化を進めていきます。

*1 EDR(Endpoint Detection and Response) : コンピュータなどのエンドポイントデバイスにおける不審な動作や攻撃を監視し、迅速な対応を行うためのシステム

データプロテクションの取り組み

活動・実績

GRI 418-1

デジタルテクノロジーの進展に伴いグローバルでのデータの利活用が急速に進む中、個人情報の保護や国境を越えたやり取りへの関心も高まっています。そのような環境の中、日立はお客さまからお預かりした個人情報や、事業運営にかかわる個人情報を確実に管理するため、個人情報保護の取り組みを重視しています。「安心・信頼を提供する」、「個人の権利を大切にする」という個人情報保護に関するビジョンを定め、グローバル社会の一員として個人情報保護に取り組んでいます。

個人情報保護の取り組み

日立製作所は「個人情報保護方針」を定め、役員および従業員に周知するとともに一般に広く公表しています。また、当該方針に基づいて構築した、日立の個人情報保護マネジメントシステムにより、個人情報の適切な管理、全従業員を対象とする教育および定期監査などを実施し、個人情報の保護に努めています。事前の同意を得ずに、個人情報を第三者に提供することはなく、事前の同意をいただいた場合には、データを提供する第三者に対して、日立製作所の個人情報保護方針の遵守を求めています。

グループ会社においても各社の「個人情報保護方針」に基づき、各国・地域の法令および社会的な要請に合わせた個人情報の保護に取り組んでいます。

 日立製作所 個人情報保護方針

<https://www.hitachi.co.jp/utility/privacy/index.html>

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

エグゼクティブサマリー

▶ 情報セキュリティ

ガバナンスデータ

プライバシーマークの取得

日立製作所は、個人情報保護に関する第三者認証であるプライバシーマーク*1を取得しています。また、グループ全体で個人情報の保護に取り組んでおり、日本国内では2023年7月末時点で、37事業者がプライバシーマークを取得しています。

*1 プライバシーマーク：外部審査機関が適切に個人情報の安全管理・保護措置を講じていると認めた事業者に付与する第三者認証(付与機関：一般財団法人日本情報経済社会推進協会)。

プライバシー保護の取り組み

日立製作所は、プライバシー保護対策に対する社会的要請から、プライバシー保護と個人データ活用を両立することで、より適切で高品質なサービスや製品を提供し、消費者をはじめとするステークホルダーとの信頼を醸成することをめざしています。

これまで、2014年からデジタル事業を牽引するデジタルシステム&サービスセクターにおいて、個人データの取り扱いを統括する「パーソナルデータ責任者」と、プライバシー保護に関する知見を集約してリスク評価や対応策検討を支援する「プライバシー保護諮問委員会」を設置し、プライバシー保護に関する取り組みを進めてきました。

さらに、2023年から日立プライバシー保護(PIA)制度を導入することで、全社をあげた取り組みを開始しました。

これらの取り組みを通じて、従業員は個人データを取り扱う業務においてプライバシー影響評価を実施することでプライバシーにかかわる問題の発生を防ぐための対策を講じています。

グローバルな個人情報保護関連法制度への対応

プライバシーリスクの高まりを受け、世界各国・地域で関連法制度の制定・改定の動きが活発になっています。日立は、グローバル全体で法制度の遵守を徹底し、関連法制度や社会動向をモニタリングして、適切な措置を講じています。

日本国内では、改正個人情報保護法における漏えいなどの報告、本人への通知の義務化に対応し、万が一、個人の権利・利益を害するおそれがある漏えいが発生した場合には、速やかに個人情報保護委員会へ報告し、本人に通知します。なお、2022年度の日立製作所の個人情報の漏えいなどの事案は1件でした。本事案については、影響範囲を特定し、適切な対応を実施しました。

また、欧州一般データ保護規則(GDPR)をはじめとする、海外の関連法制度に配慮したグループ共通のプライバシー保護に関する行動規範を制定し、2022年4月より施行しています。さらに、グループ全社で個人データ保護推進責任者を選任するとともに、地域統括会社に地域グループ会社支援機能を構築し、グローバルで個人情報保護の徹底を図っています。

第三者評価・認証

活動・実績

日立は、情報セキュリティマネジメントに関する第三者評価・認証の取得を推進しています。日立は、一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター(ISMS-AC)から、情報セキュリティマネジメントシステム国際規格(ISO/IEC 27001)に基づくISMS認証を日立製作所の8部門、グループ会社23社の28部門*1で取得しています。

*1 2023年6月末時点

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

➤ **コーポレートガバナンス**

企業倫理・コンプライアンス

ガバナンスデータ

コーポレートガバナンス GRI 405-1 / 406-1

ガバナンス体制

	単位	合計	性別		国籍	
			男性	女性	日本	日本以外
取締役		12*1	10	2	7	5
執行役	人	38	36	2	33	5
役員層*2		79	70	9	63	16
役員層における女性比率・外国人比率	%			11.4☑		20.3☑

Note: 2023年6月時点

*1 うち社外取締役は9人(日本人7人、日本人以外2人)

*2 執行役、理事

Governance

コーポレートガバナンス

企業倫理・コンプライアンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

ガバナンスデータ

コーポレートガバナンス

➤ 企業倫理・コンプライアンス

企業倫理・コンプライアンス GRI 205-2

企業倫理・コンプライアンス研修

	範囲	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
企業倫理・コンプライアンス研修受講者数	日立グループ	人	—	—	—	341,888	331,525
企業倫理・コンプライアンス研修受講率	日立グループ	%	—	—	—	99.1	95.1

Note: 2021年度より開示

日立グローバルコンプライアンスホットライン(内部通報制度)

		範囲	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
通報件数	日立グループ	合計	件	—	459	639	1,023	1,276
		種類別						
		労務関連(労務管理、旅費、交通費等)		—	—	—	226	294
		ハラスメント関連		—	—	—	341	457
		財務・経理関連		—	—	—	27	34
		調達関連	件	—	—	—	26	29
		競争法関連		—	—	—	3	2
		贈収賄関連		—	—	—	30	31
		その他		—	—	—	370	429
		地域別						
		米州		—	—	—	238	343
		欧州(CIS含む)		—	—	—	98	202
		中東・北アフリカ	件	—	—	—	54	59
		サブサハラ		—	—	—	13	4
		APAC(日本除く)		—	—	—	234	240
		日本		—	—	—	386	428

Note: 合計件数は、2019年度より開示。内訳件数は、2021年度より開示